

# 職長能力向上教育

職長に対して法定の「職長等の教育」(労働安全衛生法第60条)を修了後、労働安全衛生法第19条の2第2項の規定に基づき、定期的(5年毎)に再教育を行うなどレベルアップを図り、能力向上を充実することが義務付けられています。(平成3年1月21日付基発第39号)

当協会では、近年における労働環境の変化や労働災害の動向を考慮した法改正を踏まえ、事業主に代わって職長等に対する能力向上に準じた再教育を下記により開催いたしますので、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 日 時 平成31年1月16日(水) 8:45~17:00 (受付 8:30 リンテーション 8:45)  
※集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
2. 会 場 気仙教育会館(大船渡市盛町字東町14-2) ◎駐車場あり \*玄関前には駐車しないでください。
3. 受講対象者 職長教育を修了後、概ね5年が経過した方
4. 受講料 【会 員】 9,180円(消費税8%込)(受講料7,560円 テキスト代1,620円)  
【非会員】 10,260円(消費税8%込)(受講料8,640円 テキスト代1,620円)
5. 定 員 40名
6. 申込締切日 1月8日(火)ただし定員になり次第締め切らせていただきます。  
締切日までに受講料のお支払いがない場合は申し込みが取消しされる場合がありますのでご注意ください。  
※申込者が少ない場合は開催を中止することもありますのでご了承ください。
7. 申込の方法 裏面の「受講申込書」に職長教育修了証のコピーを貼付し、受講料・テキスト代を添えてお申込みください。(FAX可)  
※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。  
※お振込み手数料はご負担願います。

**岩手銀行大船渡支店(普) 0318834 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部**

8. 申 込 先 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887  
〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所 別棟2階
9. キャンセルの取扱 1月9日(水)以降の申込取消及び欠席については、受講料はお返しいたしません。
10. カリキュラム

時 間	講 習 科 目
8:45~9:00	リンテーション
9:00~11:05	安全管理上の問題点とその対策(2H)
11:05~12:05	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること(1H)
12:50~14:50	予防管理手法とその目的(2H)
15:00~17:00	災害事例研究と関係法令(2H) (休憩10:30~10:35、昼食12:05~12:50、休憩14:50~15:00)

## 11. そ の 他

- (1) 受講票は締切日後に郵送いたします。講習日3日前までに届かない時は当支部へご連絡ください。
- (2) 所定の時間を受講した方に「修了証」を交付いたします。
- (3) 筆記用具、昼食をご持参ください。
- (4) 当協会では受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

※当協会冬季休日 12月29日~1月4日

## 職長能力向上教育 受講申込書

実施日 平成31年1月16日(水)

ふりがな		生年月日	昭和	年	月	日
氏名			平成			
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒	TEL ( ) ( ) ( )				

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務地	所在地	〒	TEL ( ) ( ) ( )		
	事業場名 代表者名			担当者名	
				内線 ( )	
※該当箇所にお印をお付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日	
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日	

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署) \_\_\_\_\_

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

## [ 修了証の添付欄 ]

修了証貼付欄 (職長教育修了証の写しを貼付してください。)

## 〈記入に際しての注意事項〉

- 1)氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入ください。(鉛筆書き不可)
- 2)忘れずに**担当者名**をご記入ください。

※申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。